

住居表示台帳等の写しの交付請求書

年 月 日

（あて先）伊勢原市長

請求者 住 所（所在地）

氏 名（社名・代表者名）

印

電話番号

伊勢原市住居表示台帳等の一部の写しの閲覧及び交付に関する規則第3条第1項の規定により、次のとおり住居表示台帳等の写しの交付を請求します。

（いずれかに✓印をつけてください。）

交付方法	<input type="checkbox"/> 郵送交付（郵送料が別途必要。）	<input type="checkbox"/> 窓口交付（事務担当課で受取。）
------	--	--

交付を求める書類 （町名、街区等を指定してください。）	<input type="checkbox"/> 住居表示台帳（法第9条第1項） （内容）	
	<input type="checkbox"/> 住居表示建築物その他工作物新築等届出書 <input type="checkbox"/> 住居番号異動届出書 （伊勢原市住居表示に関する条例第3条第1項又は第2項） （内容）	
請求目的（具体的に記入してください。）		
交付希望日時（窓口交付の場合記入してください）	年 月 日 午前・午後 時 分から	
交付の委託を受けた者 （請求者が委託した場合の個人・法人等）	住所（所在地）	氏名（名称）
	電話番号	担当者名
備考		

- （説明）1 交付希望日は、請求から14日経過した以降の平日から希望日を記入してください。
 2 写しの交付に係る手数料は、住居表示台帳にあつては1街区あたり400円、住居表示建物その他工作物新築等届出書又は住居番号異動届出書にあつては1件あたり600円です。
 3 交付書類に、伊勢原市情報公開条例（平成15年伊勢原市条例第21号）第6条に規定する非公開情報が記録されているときは、同条例第7条の規定の例により一部を非公開として交付します。
 4 請求書受領後、窓口交付の場合の交付日及び交付する書類の範囲等について通知します。
 5 郵送交付による受取りを希望する場合は、前項の通知書に記載する手数料の納付済証（領収書）の写し又は手数料（定額小為替又は現金書留）及び返信用の封筒（切手を貼付したもの）を、伊勢原市役所の事務担当課あてに提出（送付）してください。送付書類を確認後郵送交付します。
 6 次の誓約書は、法第9条第2項に規定する関係人で、伊勢原市住居表示台帳等の一部の写しの閲覧及び交付に関する規則第9条第1項に規定する者（閲覧又は交付の請求に係る住居表示台帳の対象となる街区の区域内に住所を有する者等）が請求する場合に記入してください。

誓 約 書

住居表示台帳等の一部の写しの交付を受けるに当たり、交付により収集した情報の取扱いについては、プライバシーの侵害又は差別につながるおそれのないように責任をもって管理し、上記請求書の目的以外に使用しないことを誓約します。

請 求 者	住 所（所在地）	
	氏 名（名称）	印
交付の委託を受け た者	住 所（所在地）	
	氏 名（名称）	印
受 領 者	住 所（所在地）	
	氏 名	印